

◇ 長谷川 かおり 君

○議長（松田謙吾君） 12番、公明党、長谷川かおり議員、登壇願います。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 12番、公明党、長谷川かおりです。通告に従い一般質問を行います。

1、長びくコロナ禍による生活困窮者支援の対策について。

(1)、昨年3月に緊急事態宣言が発令されてから令和3年6月までの期間において度重なる新型コロナウイルス感染拡大の影響が深刻化することを踏まえた支援の現状について。

①、感染拡大に伴う特例措置による緊急小口資金、生活福祉資金の貸付件数と業種の分類を伺います。

②、生活保護申請の総数及び年度ごとの世帯及び単身の件数を伺います。

③、これまでのひとり親世帯の子育て給付金の支給件数を伺います。

④、今回新たに創設された子育て世帯生活支援特別給付金の支給件数を伺います。

(2)、社会的孤立を防ぐ子どもの居場所づくりについて伺います。

①、子ども食堂の現状と課題、今後の取り組みについて伺います。

②、フードバンクの取り組みについて町の見解を伺います。

(3)、第5次白老町男女共同参画計画「あいプラン」に女性活躍推進計画が位置付けられたが、これまで地域女性活躍交付金は申請、活用がされていない。コロナ禍に対応した追加措置として「つながりサポート型」が新たなメニューに加わったことについて。

①、孤立、孤独で不安を抱えている女性の支援を求める相談状況と今後の取り組み、町が捉えている課題を伺います。

②、「生理の貧困」対策について町の見解を伺います。

(4)、防災備品の活用について。

①、白老町災害時備蓄方針に基づく防災備品の整備状況と課題を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 長引くコロナ禍による生活困窮者支援の対策についてのご質問であります。

1項目めの緊急事態宣言が発令されてから令和3年6月までの期間における支援の現状についてであります。1点目の緊急小口資金、生活福祉資金の貸付件数と業種の分類についてであります。本制度は白老町社会福祉協議会が申請窓口となり、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、主に休業された方を対象とする緊急小口資金の貸付状況は、令和2年度実績では貸付件数80件、貸付金額1,310万円、3年度、これまでの実績では貸付件数16件、貸付金額305万円となっております。また、主に失業された方を対象とする生活福祉資金の貸付状況は、2年度実績では貸付件数35件、貸付金額1,668万9,000円、3年度、これまでの実績では貸付件数23件、貸付金額1,200万円となっており、両資金とも収入減を理由とした個人事業主や会社員の借入れが80%以上を占めております。

2点目の生活保護申請の総数及び年度ごとの世帯及び単身の件数については、令和元年度から3年度、これまでの申請件数は83件であり、申請内訳をみてみますと、元年度実績では単身世帯の申請が37件、2名以上の世帯申請が5件、2年度実績では単身世帯の申請が32件、2名以上の世帯申請が7件、3年度、これまでの実績では単身世帯の申請が1件、2名以上の世帯申請が1件の実績となっております。

3点目のこれまでの独り親家庭臨時特別給付金の支給件数についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響による子育て世帯への負担増加や収入の減少に対する支援を行うため、児童扶養手当受給者及び受給している方と同じ水準となっている世帯に対して令和2年度中に国から給付、基本給付と再支給の2回支給されました。支給額は、それぞれ1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円で、159世帯249人の児童が対象となっております。家計が急変し、収入が大きく減少した世帯に対しては追加給付として1世帯当たり5万円が27世帯に支給されております。また、国の支給対象外となる新規の児童扶養手当受給認定者には町独自として国基準に準じ、9世帯17人の児童を対象として給付金を支給しました。

4点目の今回新たに創設された子育て世帯生活支援特別給付金の支給件数についてであります。低所得の独り親及びその他の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、児童1人につき5万円を支給するものです。独り親世帯で申請が不要な世帯に対しては令和3年4月28日に既に支給され、139世帯217人の児童が対象となっております。その他の子育て世帯分は、国から制度等が示されたことから、7月末頃からの支給を予定しておりますが、全体で約100世帯165人の児童が対象になると見込んでおります。

2項目めの社会的孤立を防ぐ子供の居場所づくりについてであります。1点目の子ども食堂の現状と課題、今後の取組についてであります。町内1か所で実施している子ども食堂は、公共施設において弁当の配布、学習支援等を行っておりましたが、再度の緊急事態宣言の発令で公共施設を利用することができなくなったことから、現在はレトルト食品、缶詰などの配布のみ屋外で行っております。また、課題としては継続的に実施するための資金やスタッフの確保、他の地区での実施等と捉えております。今後については支援団体の主体的な活動と連携し、他の地区でも食事提供や学習支援等を行うほか、子供の悩みを受け止め、孤立化を防ぐ仕組みづくりの検討を進めていく考えであります。

2点目のフードバンクの取組についての町の見解についてであります。フードバンクは、貧困等のため十分な食事をとることができない家庭に食材を提供する活動です。食料支援を通じて子供たちの成長を支えることができると考えていることから、昨年は町が児童扶養手当受給者に活動のチラシを送付するなど支援団体と連携を図りながら行っております。

3項目めの地域女性活躍推進交付金のつながりサポート型についてであります。1点目の女性の支援を求める相談状況と今後の取組、町が捉えている課題についてであります。長引くコロナ禍の中、町民の方々はそれぞれ不安や悩みを抱えながら生活をされていることと推察しております。その中において潜在的に相談することができない女性に対し、不安や悩みを解消するための支援体制が課題と捉えております。また、内閣府の調査、地域女性活躍推進交付金

の新メニュー、つながりサポート型については今後の課題解決につながるため、このたび事業検討を行い、国に実施計画書を提出したところであります。

2点目の生理の貧困対策の見解についてであります。昨今報道等でも取り上げられ、国内外において問題視されているところであり、非常に表面化しづらいものと捉えております。本町においても例外ではない問題と認識しておりますので、必要とする方々へ適切な支援が図られるよう努めてまいります。

4項目めの防災備品の活用についてであります。1点目の災害時備蓄方針に基づく防災備品の整備状況と課題についてであります。備蓄品目についてはアルファ米などの食料品、毛布などの生活必需品等26品目で、目標としている数量に対して全体で94%の充足率となっております。ここ数年で厳冬期における暖房機具類やコロナ禍での衛生対策物品を追加しておりますが、それが一部の資機材に不足が生じており、順次整備を進めているところであります。また、今後日本海溝、千島海溝型地震の発生予測による新たな津波浸水想定に対応し、備蓄目標数量の整理が必要になるものであります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 再質問させていただきます。

緊急小口資金と生活福祉資金の貸付けの件数なのですが、今令和2年度、3年度の実績をお伺いしました。緊急小口資金は、令和2年度、3年度で総数で96件、1,615万円総数で貸付けされております。ただ、気になるところは令和3年度4月、5月、そして今6月入ったばかりの段階で貸付件数が16件、金額も305万円となっております。あとは生活福祉資金、こちらは失業された方を主に対象とするという貸付けのものでございますけれども、2年度の実績では35件、そして3年度に入りまして既に23件、貸付金額も1,200万円まで上がっております。この特例措置で返却時に非課税世帯であれば返還が免除される制度でありますけれども、白老町においてもここまでコロナ禍の影響が生活に及んでいる実態を浮き彫りで知ることができました。緊急小口資金、生活福祉資金、重複されて貸付けを受けている方もいるでしょうが、これは皆さんいつかは返さなくてはならないという借金の部分にもなっております。また、6月20日までの緊急事態宣言を受けて両者の申込みが6月から9月まで延長となっております。国は、一定の条件を満たす生活困窮世帯にまた新たな支援策を打ち出してきましたけれども、どのような内容なのか分かる範囲でいいので、お答えください。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 国で新たに支援金ということで、(仮称)新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金になるかと思っております。こちらは先ほど言いました新型コロナウイルス感染症の状況に伴いまして、緊急事態宣言の延長など新たな対策として1世帯当たり最高額30万円の支援金の創設が発表されている状況でございます。支給要件としましては、特例貸付けの借入れ限度額に達していることなどの条件が示され、申請は7月だとされております。ただ、この制度設計がまだされておらず、詳細につきましては国より道、市町村にまだ通知が来ておりません。事業主体が社会福祉協議会の事業になるのか、もしくは北海道の事業になるの

か、市町村の事業になるのかもまだ分からない状況でございます。可能性としましては、これは福祉事務所の所在地ということで、白老町におきましては北海道の事業になるのではないかとこの想定をしておりますが、まだ分からない状況でございます。正式な通知が来次第、適切に対応していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 12番、長谷川です。この制度は、緊急小口資金、生活福祉資金貸付金を200万円まで借りた方はもう次に借りることができない、そういう方たちの、本当に困窮している方に一時的に支援するものと聞いております。必要な方にしっかり情報が届くために町としてどのように周知に取り組んでいるのか、町民の中にはどこに相談していいかわからず、やっとの思いで相談の電話をかけても相談する担当部署ではなかったためにそのような制度はありませんと断られ、支援策につながらなかったという話を聞いております。このようなことがないようにどう対処して職員に周知していくのか、そこをお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 先ほど緊急小口資金とか生活福祉資金、これは社会福祉協議会のほうで実施している事業でございます。現状例えばこういう場合、町に相談を受けた場合には基本的に生活支援といいますか、最終的な生活保護等になれば基本的には健康福祉課のほうに情報が流れるような形になっております。その中で困っていると判断した場合には一つの支援策として、今回の事業が構築された場合には先ほども申し上げましたとおり、どこであるかは分からないのですけれども、共有しながら、各課連携しながら、まずは先ほど議員がおっしゃられたとおり、来た中で分からないという状況にはならないように、何かあれば健康福祉課のほうで対応できるような形をしっかりと構築していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。その点しっかりと取り組んでいただくことを期待いたします。

次、生活保護の年間の申請件数など年間大体37件とか32件、そんなに変わりはないのですけれども、生活実態に基づく申請の傾向、あとは1万6,000人の人口に対しての生活保護を受けている世帯数及び人口比率について伺います。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） どのような方が申請されているかと申しますと、去年傷病、けが、病気もしくは貯蓄の減、またあと離婚されたという、そういうところで申請されている方が多い状況でございます。白老町における保護率ですが、人口に対しまして約2.6%程度で、現状5月時点での数字で申し上げますと1万六千二百何人の人口に対しまして345世帯、428人の方が現状受けている形になっております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。どのような連鎖でいつ生活困窮者に

なり得るか混沌としているコロナ禍で、セーフティーネットの制度ですけれども、例えば若い人も急に仕事がなくなり収入がなくなった、そういう場合、例えば若い人も車を手放すことができなくても次の仕事が見つかるまでの手段として、入りやすく出やすい制度と国からも通知が来ている生活保護の活用などを柔軟に対応していただくためにも情報発信する必要があるのではないかと私は考えるのですが、その点はどのように対応していくのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 先ほどもちょっと申し上げたのですが、基本的に役場内に何らかの生活困難の相談があれば最終的に健康福祉課につながるような形になっております。例えば納税相談とかを受けた中で生活実態を見た場合に、単に税金をいただくというよりも生活実態にも問題があるというところで過去にも健康福祉課のほうにつながり、最終的に生活保護のほうにつながったことも何件かございます。こういうことで対応していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点理解いたしました。

次、今回新たに創設された子育て世帯の生活支援特別給付金の件ですけれども、低所得のひとり親及びそのほかの子育て世帯に対して実情を踏まえてという、生活の支給を行う観点から、1人5万円を支給するということですが、ひとり親世帯だけではなくて夫婦世帯でも非課税世帯の方も対象になると私は受けていたのですが、その確認をしたいのですが、詳しく教えてください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 今年度新設されました低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金についてでございます。

今年度からひとり親世帯以外のその他世帯分も対象になっております。その内容でございますけれども、4月分の児童手当受給者、また4月分の特別児童扶養手当受給者、それと今後来年3月までの受給認定者も含めて、さらに非課税であれば対象となります。また、さらにこれらの世帯の方と同等の収入になった方、令和3年1月以降に家計が今申しあげました人たちと同じような収入状況に家計が急変した方も対象になっております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。例えばただいま離婚の協議中で別居しております、その子供を引き取った母親が非課税であればその家庭も対象となるのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 離婚協議中であっても児童と同居している場合、そして非課税であれば対象とはなりません。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。今まで私も相談の中で、ひとり親世帯のところに特別給付金が支給されているけれども、実際離婚が成立しないがためにいただけないと、国からの支援金をいただけないという切ない思いをぶつけられたこともありました。今回新たな制度が創設されたということで、本当に心の中でほっとしている、そういう若いお母さんもいらっしゃると思います。そういう中でスムーズに申請が行われるように、これは自己申告ではなくてデータを基にして支給するという、そういう考えでよろしいのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 今回の補正予算でも上程させていただいているのですが、まずシステムを今後導入できればということで考えています。システムを導入した後ですが、対象者を抽出したいということで、できれば7月末までの支給を目指して作業を進めていきたいと思っています。まず、その方たちについては申請は特に必要はないのですが、ただ通知文書は郵送いたします。そして、受け取りを拒否するかどうかというような文書を出していただく、もし拒否される方は出していただく、そのまま受け取る方については何もしなくてもいいということで支給を進めていきたいと思っています。そのほかの方なのですが、例えば公務員である方、これは児童手当の支給は町からは支給していないでそれぞれの所属からしているものですから、公務員の世帯の方は申請をしていただくことになります。あと、家計の急変者につきましても申請が必要になってきます。それについては広報などでもお知らせしていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 詳しいお話をありがとうございます。理解することができました。

次に、子ども食堂に移ります。子ども食堂を運営するNPO団体のアンケートによりますと、子供の居場所の一つとして子ども食堂の広がりが進んでいく中、コロナの影響により従来どおり子ども食堂の運営は1割ほどとありました。白老のみならずそれぞれの運営団体も感染拡大の不安を抱える中、感染防止対策を取り、子供たちのためにとの思いでお弁当やレトルト食品を配布または取りに来ていただいたりと工夫しながら継続していること、運営側に高齢者の方がおられるということで感染対策には十分配慮されていることではあると思いますが、本当に頭が下がる思いです。子供の居場所づくりとしての子ども食堂ですが、白老は1か所しか活動されていませんが、コロナ感染拡大前には学習支援とかも行ってたということですが、この取組、すぐには結果が出るということではないことではあると思いますが、今までの取組の中で子供たちにどのような変化や影響が見られていたかなどをお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 子ども食堂の取組の成果というご質問でございます。

今本町では1か所子ども食堂を実施しておりまして、3年たちます。子ども食堂は、子供の居場所として食事提供のほか、学習支援であったりとか、あと地域の方たちとの交流を持つ場面であったりとかということを行っておりまして、毎回10人以上のお子さんは利用されているとお聞きしております。友達とまず触れ合えること、またいろいろイベントも、イベントとい

うか、季節ごとの行事なども行っておりますので、子供たちは毎回楽しんで参加しているようです。学習支援も行っております、学習に対する意欲も向上しているというようなことをスタッフの方はおっしゃっておりました。今は小学生から高校生までの利用がありますけれども、学習している中で分からないことがあれば上級生が下級生に教えたりとか、そういうような姿も見られるようになったのだということでありました。月2回という回数ではありますけれども、学習する、そういう習慣化されてきているかなというところも成果として現れてきております。地域の人との交流もできる場でもありますので、本当に子供たちにとっては貴重な場であるのだろうなとは感じております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） すばらしい取組を行っていると聞いておりました。子供の居場所づくりは本当に極めて重要であることがよく分かりましたし、居場所づくりの中で、その場の中で気になる子がいた場合、変化を感じた場合など、支援の連携というのはどのように取り組まれているのかお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 実際に活動の中で何か子供が不安を抱えている、悩みを抱えているとか、もしかしたら家ではあまり十分な食事を食べていないのだろうかというような、そういうような心配をするような事態がありましたらスタッフから関係する機関に連絡、相談ということで、できるような仕組みづくりは今しているつもりでございます。今後ですが、本当にコロナ禍が長引いている中で、特に子供たちも生活様式の変化とか、あと自粛生活なども強いられる中で、気持ちの中でも心身に不調を来す子もいるというようなことで、全国的なお話ではありますけれども、そういう子も増えているということでもありますので、この子ども食堂の活動を通してさらにそういう子供たちの変化があったときに、すぐ関係する機関にも連絡いただけるような仕組みづくり、それは今後も強化していきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） さらに取組を期待します。本町においても以前から子ども食堂を開催したいと考えている団体がございますので、ぜひそういう仕組みづくりを構築して、今まで行ってきた団体と連携をしたり、そういう橋渡しの役として町も取り組んでいただきたいのですが、その考え方、子ども食堂を開催するのに活動場所の提供とか食材の調達や運営ノウハウ、そういうのが課題を抱えておりますので、町がちょっと背中を押していただけるような仕組みをつくっていただきたいのですが、町としてどこまでできるのかお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 現在は子ども食堂を一つの団体で行っておりますが、今後支援したい、実施したいと考えている団体もいるとはお聞きしております。運営を安定的に行っていくためには最初どのように食材提供するとか、場所をどう確保していいとか、そういうようなノウハウを前もって聞いておくということも大事ななと思ってございます。そういうこ

ともあるので、北海道の単位でもネットワークをつくってありまして、行政や支援団体が構成メンバーとなって、例えば新規の開設をしたいというようなところの相談を受けてアドバイスできるような場というのがございます。当然白老も行政も参加しておりますし、今実施している一つの団体も参加はしております。町としても北海道の活動とはまた別に、町の単位でも町内のネットワークを強化できるようにいろいろ情報交換なんかをする場面もつくっていききたいとは考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 前向きな答弁ありがとうございます。さらなる取組を期待いたします。

次、フードバンクのほうに移ります。フードバンクは、貧困のため十分な食事を取ることができない子に食材を提供するという、そういう活動と、1答目で伺いましたけれども、子供たちに安定した食材や食品を容易に調達できる環境が整って、子供たちに多様な食に触れてもらうということはすごく大事なことだと私も考えております。新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために一緒に食事を取ること控える状態の中でお菓子とかレトルトを配布し、チラシを送付などして連携を取りながら行っているということですが、昨年までの支援団体が食材を配達している実績とかが分かりましたら、件数など分かりましたら教えてください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） フードバンクとの連携の実績でございます。フードバンクは、町外の団体なのですが、行っておりまして、町もそこと連携をして行っております。貧困状態の世帯の割合が多いと言われていたひとり親に対して、その中でも児童扶養手当を受給されている方に対しての活動の周知のチラシを、毎年行っております現況届というのを提出していただくのですが、その用紙を送るときに周知用のチラシも同封して昨年は送りました。2年度末でそのバンクに登録しますという世帯が23世帯、子供47人ということで登録をされているとお聞きしております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点理解いたしました。意外と登録人数が少ないのかなという、もしかして遠慮されている方、これから様子を見ていって、この長引くコロナの中で本当は登録しておけばよかったなという、そういうご家庭もあるのかなと思います。緊急小口資金のほうで社会福祉協議会のほうで小口資金貸付けの申請に来られた方もいらっしゃると思いますが、その家庭には何か手だてを講じているとか、そのようなお話を聞いているのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 今子育て支援課長よりフードバンクをされている団体があるという形なのですが、その団体は管内にある社会福祉協議会を窓口としている団体で、例えば健康福祉課のほうに相談されたときに、生活保護とかになるのですが、その場合



に一定程度そこまでのつなぎとしまして社会福祉協議会にあるフードバンクを活用した中で支援につながっているという実績がございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 子供だけではなく、そのような生活に困っている方にもしっかりと行政のほうで目をかけ、手をかけているというところは理解いたしました。

それでは、コロナ禍の影響で困窮している女性の支援について伺います。社会的孤立をめぐる課題がコロナ禍で一番深刻化している状況の中、子供、若者、女性の自殺増加や配偶者からの暴力、児童虐待、うつ、ひきこもりなどの問題が深刻化しています。本町におかれましてもDVに関する相談件数や養育を放棄するネグレクトなどの当事者に関わる複合的な問題を抱えている事例もあると思えますけれども、相談の内容や件数について、また各課の連携は取れているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 女性の相談の内容と件数ということでございます。

生活環境課、様々な相談が参りまして、実は昨日も旦那とけんかをして帰りたくないのだというような女性が来ましたけれども、令和2年度でうちのほうで受けた相談としましてはDVの相談としては2件ございまして、DVなので、ケースによっては直接警察のほうに行かれる場合も多いとは聞いておりますが、相談のあった2件につきましては本人と面談しまして、本人の意思も尊重しながら適切な課のほうに引き継いでいる状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 大変な相談の窓口であるということは十分理解いたします。配偶者の暴力によって心の傷が癒やされなくて自分を責めている方もいます。問題を抱えた当事者同士で話し合い、癒やしていく場所が必要かと思えます。このつながりサポート型の実施計画、具体的な取組の内容について伺います。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） つながりサポート型の内容についてでございます。

地域女性活躍推進交付金という交付金の中でつながりサポート型というのが追加されております。これは、従前よりありました活躍推進型、それと寄り添い支援型、これに加えて3月から追加されたメニューでございます。これは、NPO法人に委託することによりまして、ほかの2つのメニューよりも補助率が2分の1から4分の3に引き上げられているものでございまして、残りの町負担分の4分の1につきましても地方創生臨時交付金、こちらの対象となっているといったことで、実質的な町の負担は5%ほどで実施できる事業という内容になってございます。

今回提出した実施計画書の具体的な取組の内容ですが、まずはそういった不安や悩みを抱えている女性の相談場所の提供といったところで、いつでも相談できる体制を整えるといったこと、それと横に長いまちなので、町内各地区でも定期的に行える環境を整えること、それとコ

コロナ禍の中にあっても対応できるようにウェブやSNSでの相談を受け付けられるようにすること、それと各関係機関との連携と、役所を含めて社会福祉協議会、学校や町内会など、そういったところの連携によりまして、そういった相談窓口の周知ですとか情報交換、あとは町内でどういった女性の方が困っていらっしゃるのかといったような実態の把握と、そういったことを行うという内容で実施計画のほうを提出させていただいております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。なかなか行政のほうで1件1件訪問しながら困っている人はいますかなどを聞いて回るといのは本当に大変なこととして、いろんな知見を活用した団体の方たちが行政の代わりにいろんな困っている方の相談を受け、または訪問しながら癒やしていくということがすごく大事なかと私も考えております。それで、この事業が採択された場合、いつから事業が開始できるのか、見込みでよろしいので、スケジュールを伺います。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） スケジュールについてでございます。

5月28日に計画書を提出してございまして、予定では今月中に採択の連絡が来る予定となっております。その後事務手続はありますけれども、採択になれば一番近い議会で補正予算のほうを提出をさせていただきたいと思っております。その後一応事業期間としては9月から3月と、7か月間を事業期間として考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。9月から3月までということですがけれども、つながり型サポートのこの事業が今年限りとした場合ですがけれども、相談などでせつかつながることができた当事者に対して、もう事業がないから、相談は受けませんかとか、そういうことがないように居場所づくりが私はこれからも必要だと考えております。この活動は単年度で終わるといではなくて、継続的に行うためにも寄り添い支援型への移行が必要かと私は考えますけれども、そこは町としてどう捉えているのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 今回3月に追加されたつながりサポート型ですがけれども、今回コロナの対応ということなので、これがいつまで続くかというのは実際のところまだ分からないような状況でございます。今後のコロナの状況や国会での議論の中で必要であれば継続されるものかなとも思いますけれども、今回の事業の中で町内で支援を必要とする方の状況もある程度分かってくるのではないかなと思いますので、その状況を勘案しながら継続の可否について検討したいと考えております。また、継続する際には今議員おっしゃった寄り添い支援型、こちらのほうが内容的には大分似通った内容となっておりますので、町としても要件は満たしていると考えておりますので、その活用を見据えながら検討したいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） これも5年先、10年先の白老町の未来のためにも前向きな取組を期待いたします。

次に、生理の貧困対策についてお伺いします。今年の3月に若い女性の任意団体、みんなの生理のインターネット調査で、コロナ禍で生理用品を買うのに苦労したと答えた女性が5人に1人、ほかのもので代用した、交換の回数を減らしたなど衝撃な結果が出ました。これを受けて、学校でも無料配布に取り組む自治体が出てきております。生理の貧困対策についても今回の交付対象になっているのか、計画に入っているのでしょうか、お伺いします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 説明不足で申し訳ありません。議員の言われたとおり、今回の交付金の対象になっておりますので、その点も必要とする方にお渡しできるような対応を取りたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。それでは、生理用品の配布方法と配布数の算出方法、何を根拠に算出を行うのか、そこをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 生理用品の配布方法ということでございます。

今回の交付金の趣旨では、さきに言いました相談、居場所、そういった相談支援の一環として提供することということが可能となっております。困難や不安を抱える女性への相談支援と併せて配布したいと考えております。また、児童生徒につきましては学校現場と連携を取りながら、保健室ですとかそういったところでお配りしたいなと思っております。

あと、事業の中で見ている数なのですが、女性の生理のある期間というのが大体小学校4年生ぐらいから50歳ぐらいまでということで平均で言われていますので、町内のその年代に該当する人数の、先ほど議員が言われましたNPO団体のアンケート調査の結果を踏まえまして、500人分と算出しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点理解いたしました。

学校現場との連携ということですがけれども、現状において児童生徒が生理用品を忘れて、急に生理が来て保健室に借りに行った場合、白老町の小中学校では借りたものを返さなくてはならないのか、生理用品がなくて困ったと保健室に行っても言えるような活発な子は親にも買ってほしいと言えるのですけれども、貧困でなくても家庭環境によって生理用品を買ってもらえないという子もこのアンケートの中でありましたので、学校の対応、現状をお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず、小学校は今回調べていないのですけれども、中学校を中心に幾つか聞き取りしましたので、お答えをしたいと思います。

現在中学校のほうには以前町の危機管理室のほうから生理用品の支給をしていただいたということがあります。現在かなりの数を学校でストックしております。実際子供たちも保健室のほうに来室をして生理用品をもらいに来るといった状況はあります。ただ、そのときに子供の認識として、養護教諭がこれは返さなくていいよと言いながら渡すのですけれども、子供の認識としてはもらうという感覚ではなくて借りるという感覚があると。それで、返さなくてもいいと言っているのだけれども、数日後にまた持って返してくると。それからまた、来室する子供たちの状況を見ていると、特定の子が繰り返し繰り返し何度ももらいに来るといった状況はないということでした。そういうようなことを考えますと、実際に今中学校においては家庭の経済状況のために生理用品を購入できない、あるいは買ってもらえない、そういうような子供というのはあまり実態としてはいないのではないかと、そういう捉え方をしております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 現状をお聞かせくださり、ありがとうございます。今は防災備品のほうから、まだ在庫もたくさんあるということですが、例えば在庫が切れた場合、継続的に子供たちに配布するところでは学校の運営のほうの何か予算のほうで持ち出しすることは可能なのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今回危機管理室のほうから支給いただいた部分はかなりあるのですが、それまでは学校の運営費の中で、それほど大量に買い込むことはないのですが、一定限保健衛生費というようなことでそういった消耗品的なものは学校のほうで用意しております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。今生理を経験している人も、これから生理を経験する人も、誰もが安心して生理を迎える環境を整えるためにはひとときの配布にとどまらない継続的な仕組みが必要と考えています。今教育現場、中学校においてはそれができているということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 決して今の状況だけ捉えてこれからも大丈夫だというような捉え方はできないと思いますので、今回そういうような通告をいただきましたので、今後も継続的にといいますか、タイミングを見ながら学校の状況については教育委員会としても情報収集してまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。その点理解いたしました。小樽市の小中学校は、生理用品の無償配布を既に行っております。小樽市も借りに来たら貸してねという、そういうルールだったそうです。それで、ナプキンを忘れたあなたへ。保健室にありますよ。お気

軽に使ってください。返さなくていいですよとトイレにステッカーを貼り出しているそうです。そういう優しいメッセージを載せておりますので、今後そのようなメッセージを発信していきながら、今教育長もおっしゃりましたけれども、子供の現状を見ながら、対応を見ながら進めたいと思います。

それと、もう一つ提案させていただきたいのですけれども、生理の貧困について現役の助産師のほうから関心を寄せてくださいます、ぜひこの機会に子供たちに生理の正しい知識を伝えたいと話されております。女子生徒だけで、例えばリモート式でもよろしいので、そういう講演会の機会とかを設けていただくことは可能でしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 小学校の高学年からそういった体の成長に関わっているいろんな指導を行っております。これは、主に担任が行ったり、あるいは場面によっては養護教諭が指導するというような、そういうことを行っているわけですが、その中に外部講師というように、学校では指導できない内容があれば、それをまたお願いをしていくということも可能かなと思います。ただ、学校でそれぞれ時間割を組んでいますので、その中に無理に押し込んでいくということは難しいと思うのですけれども、早い段階で計画の中にそういう方がいらっしゃるということが情報提供されて学校でも計画の中に組み入れるのであれば、それは大変逆に子供たちにとっても有効な事業だなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 前向きな検討をよろしくお願いいたします。

あと、すみません、もう一点、児童クラブのほうなのですけれども、児童クラブの現場のほうでは高学年の5、6年生とか児童クラブを利用されている生徒数は少ないと思うのですけれども、こちらの生理用品の配布状況などはどのようになっているのか、分かっている範囲でよろしいので、お聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 児童クラブも今は小学校6年生まで利用することになっておりますので、中には生理もある女子児童もいるかと思えます。ただ、児童クラブの中では生理用品の配布等とかというのは今のところ行っておりません。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点理解いたしました。それでは、防災備品のほうとかのナプキンとかが入りましたら対応のほうをしていただきたいと思います。

それでは、防災備品の活用についてですけれども、白老町災害時の備蓄方針に生理用品5年で入替えとありますけれども、ローリングストック計画に基づきいつ頃充足して生理用品を活用することができるのか、あと活用方法をどのように考えているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 防災の備蓄品につきましては、一応期限というものは正式にはな

いと思うのですけれども、5年ということで今期限を設けて、5年を過ぎたものについては地域や学校に渡すということでローリング計画に方針としてございます。それで、今目標の枚数を対象人数等を計算しまして9,000枚としているのですけれども、今若干9,000枚よりは多めにストックできているということは確認されましたので、ただこれから、1答目でもありましたけれども、津波の浸水予想図が変わるということで、目標数もまだどうなるか分からないというところがあるので、その辺の様子を見ながら在庫が出た時点でそれについて整理していきたいと思っています。

それで、まず活用の方法なのですけれども、2年ほど前にも、先ほども話がありましたように、中学校、そして高校のほうに5年を経過したものについて配付させていただいているのですけれども、同じようにこれからまだ必要な部分で学校だとか地域のほうにもそういった団体の要請だとかがあれば配布していきたいとは思っているのですけれども、いずれにしても学校だとかそういった地域の方々と相談しながら配布先については考えていきたいと考えています。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点いろんな課と、または地域と相談しながらしっかりと配布していくという、そういう考えで受け止めてよろしいのでしょうか。

今回一人の学生が声を上げたことをきっかけに公明党が生理の貧困を取り上げ、いち早く国に要望したことで地域女性活躍推進交付金につながりサポート型のメニューが追加措置されました。私ども公明党議員団は、白老町においても誰一人取り残さない社会を実現するためにと女性の負担軽減に取り組んでいただくよう緊急要望を提出しております。今までは議場の場で議員が生理という言葉を使うこと自体考えられず、タブー視されているのが当たり前でしたが、このような言葉が飛び交うほど長引くコロナ禍の影響は甚大なものと捉えます。行政の手が届かないところでNPOの知見を活用して様々な問題を抱えている女性や子供に寄り添い、つながる活動が重要だと考えます。見守り、寄り添う人がいなければ、次第に社会から取り残されてしまいます。そうであってはなりません。子供の居場所づくりとしての子ども食堂の重要性や男女共同参画による地域女性活躍推進交付金の継続的な活用について理事者の考えを伺って、私の最後の質問といたします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） それでは、私のほうから交付金の関係を答弁させていただきたいと思えます。

コロナ対策の追加措置ということで、つながり型のサポート事業というのが新しくつくられています。これに対して先ほど担当課長のほうから説明したとおり、申請をさせていただいています。採択されるかは別にしても、そういった中で仮にそういった事業が認められれば、その中で状況を押さえたり分析したりと、そういったことができると思いますので、そういったものを整理しながら、予算の関係もありますけれども、それらを全部含めて今後につなげていくということが大事なかなとは思っています。

それから、このつながり型ですか、これがもしなくなったという場合については、先ほど課長も説明しましたがけれども、寄り添い支援型というほぼ同じようなメニューがあるということなので、ここの部分も含めながら検討しながら進めていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。白老町が掲げている共生社会の実現のためにぜひ前向きな検討をお願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって12番、公明党、長谷川かおり議員の一般質問を終わります。